

令和2年度第5回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和3年2月8日（月） 午後6時30分～午後7時30分

場 所：オンライン会議（国分寺市役所 第一・第二委員会室）

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長） （識見を有する者）
伊佐 素子（副会長）（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋彌 （市内の障害者団体の代表者）
中嶋 正勝 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松友 了 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
青柳 忠義 （障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
宮田 萬利子 （民生委員の代表者）
宮崎 卓矢 （特別支援学校の教員）
中西 紀子 （識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【アドバイザー】

長畑 達也 社会福祉法人 至誠学舎立川 国分寺地域包括支援センターもとまち

【事務局】

福祉部長（横川）
子ども家庭部 子育て相談室長（坂本）
教育部 学校指導課統括指導主事（大島）
福祉部 障害福祉課長（石丸）
福祉部 障害者福祉課計画係長（寒河江）
福祉部 障害福祉課事業推進係長（千田）
福祉部 障害福祉課生活支援係長（鈴木）
福祉部 障害福祉課相談支援係長（小林）
福祉部 障害福祉課計画係（奥津）

【次第】

- 1 開会
- 2 審議事項
 - 1) 国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の策定に関すること（諮問第1号）について
- 3 その他
- 4 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料1 前回協議会における各委員からの意見（概要）
- 資料2 第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画・第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画（案）
パブリック・コメントの意見反映状況
- 資料3 答申書（案）
- 資料4 第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画・第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画（案）

【Web会議システムの動作確認】

Web会議システムの利用に当たり、出席委員の音声は即時に他の全ての委員に伝わり、委員全員が実際に一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が相互にできる状態となっていることを会議前に確認しています。

会議の開始から終了まで、Web会議システムにより、上記状況を保ち、会議を進めております。

【開会】

大塚会長：令和2年度第5回国分寺市障害者施策推進協議会を開始したいと思います。

まず、事務局から本日の会議成立の確認、それから配布資料等について説明をお願いします。

事務局：開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議については委員9名のうちの過半数の出席をもって成立いたします。本日は、全委員に御出席いただいておりますので、会議成立となります。

事務局：引き続き事務局から、資料の確認と進行上の注意点等について説明をさせていただきます。それでは、資料の確認から行います。事前に送付している配付資料をお手元に御準備ください。

まず、令和2年度第5回国分寺市障害者施策推進協議会次第。資料1「前回協議会における各委員からの意見（概要）」。資料2「第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画・第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画（案）パブリック・コメントの意見反映状況」。資料3「答申書（案）」。資料4「第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画・第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画（案）」。資料は以上でございます。

次に、協議会の進行上の注意点等について御説明させていただきます。当協議会は、原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様の御発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただきます。御了承くださいますよう、お願いいたします。

今回、ウェブ会議システムを用いての開催になりますが、発言するとき以外はミュート設定をしていただきますようお願いいたします。なお、御発言の際には挙手していただき、会長より指名がございましたら、画面のマイクのミュートボタンを解除の上、氏名を述べていただき、その後、ゆっくり、はっきりと御発言をお願いいたします。御発言後には、再度、マイクのミュート設定をお願いいたします。

大塚会長：資料は大丈夫ですか。それでは、審議事項に移りたいと思います。国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の策定に関する事、について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。それでは審議事項1について御説明させていただきます。まず、資料の簡単な御説明からさせていただきます。資料1については前回11月6日の本協議会で計画案に対して委員から御意見を頂いたものをまとめたものになります。

資料2について令和2年12月15日から令和3年1月15日まで実施したパブリック・コメントで提出された意見と市の考え方をまとめたものになります。頂いた意見は計33件となっておりますが、重複している意見について内容をまとめてさせていただいているため、本資料では31項目

の掲載となっております。なお、前回の協議会で12月中旬に市民説明会を実施予定とお伝えしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止とさせていただきます、代わりにホームページに計画案の説明資料と音声データを掲載いたしました。

資料3は計画の答申書案の鏡文となります。こちらに計画案を添付させていただき最終的に答申とさせていただきます。資料4は前回協議会及びパブリック・コメントで出た御意見を踏まえ修正した計画案となります。それでは、この資料4に沿って修正箇所を中心に御説明させていただきます。

28 ページを開いてください。重点事業②の障害児保育事業について、前回の協議会にて「今までの計画では全園受入れを目標としていたが、次期計画の目標値は27人となっております目標設定として低い」という御意見を頂きました。こちらについては全園、現時点では40園に対して27人が目標値では少ないように捉えられますが、これは市として数値目標を設定できる指標が、障害児の加配の補助金を出している保育園の数ということであり、実際には障害児の入園希望のない保育園や加配をつけずに障害児を受け入れている園もございます。

市としては市内保育園全園で障害児の受入体制を取っている状況ではございますが、数値目標として示すことが難しいことから、目標を障害児の受入体制の維持に変更させていただき、今後も引き続き保育士資格を持った専門の相談員である保育コンシェルジュの相談やニーズに合った保育サービスの情報提供並びに各園において適切な環境の下で保育が行われるよう、保育士の増配置の補助金の交付及び研修等の人材育成に努めてまいります。

29 ページになります。重点事業の①公民館における生涯学習の支援です。前回の協議会での柴田委員やパブリック・コメントにて、くぬぎステップアップ教室の在籍数が少ないため制度見直しを含めた表現を記載してほしいという御意見がございましたが、こちらについては今年度文部科学省からの委託事業である「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を通して、既に見直し作業に着手している状況でございます。次期計画の目標年度である令和5年度に向けた取組ではなく、現時点で見直している事業のため、本意見に対しての修正はございません。

本重点事業については、もう1件パブリック・コメントの意見が挙げられており、事業概要について、くぬぎ教室がサロンや余暇活動が中心事業であるように記載されているため、学びの場としての位置づけや学びの場を保障することを記載したほうが良いという御意見がございました。本意見を踏まえ、事業概要にサロンや余暇活動を例示列挙せず、「様々な活動を通して」という表現に修正し、後段も「学び続けることができるよう」という表現にさせていただきました。

29 ページの重点事業の②コンサート等の文化芸術活動支援になります。パブリック・コメントにて挙げられたロビーコンサートだけではなく、令和元年度に障害者団体と公民館の共催により実施した「Heart de Festa」を実施事業に位置づけてほしいという意見を踏まえ、事業をロビーコンサートに限定せず、障害者団体との共催によるコンサート等の文化芸術活動支援として位置づけ、目標値も1回から2回に修正いたしました。

30 ページになります。重点事業の②障害者雇用の促進について、前回協議会で宮崎委員より「今後の推進や幅広い人を受け入れるような表現を加えたほうが良い」という御意見を踏まえ、事業概要を市が率先して雇用していくような表現に修正させていただきました。

45 ページになります。成果目標の（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行について、パブリック・コメントの施設入所者数が国の基本指針では 1.6%以上削減となっているが、市の目標値設定がそれに準じていない理由を明確に記載してほしいという御意見を踏まえ、市の目標値設定の考え方の２点目に「施設入所者については、地域生活へ移行する方がいる一方で、施設入所のニーズも一定数あることから」という地域実情を踏まえた目標設定の理由を加筆いたしました。

47 ページになります。成果目標の（２）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、東京都からの通知により地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量が示されたことを踏まえ、活動指標の下から２段目の精神障害者の共同生活援助の利用者数の見込量を各年度６名ずつ増やしました。

52 ページになります。成果目標の（５）障害児支援の提供体制の整備等について、パブリック・コメントの「児童発達支援センターが目標値において検討とされている理由を記載してほしい」という御意見を踏まえ、市の目標値設定の考え方の２つ目に、子どもの計画で掲載している達成年度と合わせ、令和６年度の設置に向け児童発達支援センターの検討を行っていく旨を加筆いたしました。

61 ページになります。障害福祉サービスの見込量について、前回、宮崎委員より市内の生活介護についてニーズが一定数あると感じるため、事業者の意見も踏まえ、見込量を再度検討してほしいとの御意見がございました。本意見を踏まえ、改めて事業者の方から直近の利用状況等をお伺いしましたら、定員に余裕のある事業所が複数あり、従来どおりの伸びが見込まれる想定のため、修正はなしとさせていただきます。それ以外の見込量についても直近の利用状況、アンケート調査、サービス等利用計画等からのニーズ抽出、利用者の高齢化及び重度化、事業者団体からのヒアリング、今後の市内及び近隣における新規事業所開設予定など総合的に勘案して設定しておりますので、修正等はありません。

簡単ではございますが、前回の協議会とパブリック・コメントで頂いた意見を踏まえ、修正した内容は以上となります。なお、本日出た御意見については会長預かりとさせていただきます、修正したものを答申として市に交付する形とさせていただきます。交付が終わりましたら、委員の皆様へ答申を送付させていただきたいと考えております。

大塚会長：前回の委員意見からの修正、パブリック・コメントが出ましたので、様々な形で変更等ございました。計画案全般について御意見がありましたらどうぞ。

柴田委員：幾つかあるのですが、１つは 28 ページです。障害児保育事業ですけれども、加配を受けていなくても障害児を受け入れているところがあるというのは確かにそうでしょう。そういう意味では全園で受け入れる体制があるといえば、確かにそうです。けれども現実問題として、40 園中 25 園しか加配に該当する障害児がいないという厳然たる事実があって、例えば武蔵野市などでは、どの園も 3 名以上加配の障害児を入れるように市でかなり力を入れて誘導していると聞いております。もう少し市が積極的な働きかけをしていかないと、障害児に慣れない、あまり経験がない保育園が障害児を受け入れるというのは、ハードルが高いだろうと思います。

そういう点で、今までの計画では数値が入っていて、目標値は全園、あるいは全園に近い数値が入っていたのですけれども、今回は、結果的には数値を抜いて、それは既に行っていますと読み取れるような表現になって、指標名は受入体制の維持であって、実績も目標も継続ということ

で、分からない人がこのまま読めば、全園でやっているのだなと受け取ってしまうような表現になっています。これは正直申し上げて、実施計画なのだから、今までの計画、3年ごとにやっている計画から見ると、私は後退していると思うのです。

ここはぜひとも、担当課とよく話し合っていたきたい。それから、またこの施策推進協議会が、例えば今まで教育関係の方が出ておられなかったのですが、お願いして、教育委員会の方も定期的に出てくださるようになって、教育と福祉の連携がこの数年間で飛躍的に進んだように思うのです。この推進協議会の中に保育関係の担当者に入ってもらって、一緒に考えてもらうような仕組みを今後お願いできればと思います。まずこの点について、この中で特に引っかかったというか、これは後退ではないのかなと思うところです。

大塚会長：ありがとうございます。前回もお話はありましたけれども、事務局としてはいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。前回も同じような回答をさせていただいたかと思いますが、数値目標として挙げられるものがないということで、継続とさせていただいているのですが、今回これまでの実施計画でかなり進んできている事業が多数ありまして、柴田委員がおっしゃるようなできるだけ数値目標を挙げたいと考えていたのですけれども、これまでで一定進んできている事業が多くありまして、数値目標を上げるのにも限界があるというものが、これ以外にもありました。数値目標ではなくて文言での目標設定というと、進行管理が難しいのではないかとの意見もあります。今回は前回よりも事業数を絞らせていただいた関係で、目標としては継続となっていますけれども、評価をする段階で、各課から実績を出していただく際にはできるだけ実績の数値を挙げていただくような形にしていきたいと考えておりますので、計画の上では数値は挙がっていませんけれども、評価をする段階では、今までのような数値等を出していただくように障害福祉課から働きかけをしていきたいと思っておりますので、その辺りは御理解いただければと思います。

柴田委員：少なくとも実績のところは数値が出るはずにもかかわらず、どうして目標のところも数値が出ないのでしょうか。

事務局：園の整備が一定進んできているというところで、このまま増加し続けるというよりは、先ほど柴田委員もおっしゃったように、今まで受け入れていない施設が受け入れられるように、コンシェルジュが今まで受入れをしていない施設にもコーディネートしていくような仕組みを市でも構築しているところですので、そこが今後機能して、今まで受入れをしていない施設にも受入れをしていくような働きができればいいと思っておりますので、数値化するとしても、今までは園が徐々に増えていくことで数値が上がってきたかと思うのですけれども、園の整備については一定、頭打ちの状況にありますので、園が増えれば目標数値は上がっていくのですけれども、園が増えていかないことにはその数値自体上がっていかないので、受け入れる園を増やしていくというところで、そこは実績評価のところでは数字を挙げていただいて、また委員の皆様にも評価していただければと考えております。

柴田委員：それだったら、令和元年度の実績のところには実績を挙げればいけないじゃないですか。それを、令和元年度の実績には数値を挙げないで、継続として、次のまた3年後には実績を挙げてもらってというのは、今時点で実績を挙げないで理屈が通らないように思うのですが、どう理解すればよろしいのでしょうか。ほかの皆さんはどう思われているのか。

大塚会長：考え方をまとめたほうがいい。

柴田委員：今回は難しければ、今後の検討課題だとは思いますが、現実に保育園が障害児を受け入れようとするときに、それに対するバックアップが不十分だから二の足を踏んでいるという現状があるので、そういう点でいえば総合的な取組が必要だと思います。今後の議論とするならば、できたら保育行政の担当の方もこの委員会に出て説明していただきたいし、また意見も聞いていただきたいと思います。私も会長も松友委員も東京都の施策推進協議会の経験者でありますけれども、東京都の場合は、障害福祉だけの問題ではなく、行政全般に対する障害者計画ですから、都庁全体の部長クラスが参加して対応するわけです。国分寺市でもそういう取組をこれからお願いしたいと思います。

大塚会長：私は、今まで 25 ということであったら、25 を伸ばしていくことが計画だと思っています。将来目指すのは全園において障害児が受け入れられる体制を作っていくと、最終的にどうなるかわからないけれども。たまたまその年にいっしょにならないということはいいかもかもしれませんけれども、ほかの園において受け入れている、どの園においても受け入れる体制を最終的には作るというのが計画となるため、それを一気に持って行くか、徐々に持って行くかということは別にしても、計画的に増やしていくことが常識というか、計画の安定につながると思うので、そこは保育の担当も含めて確認してください。もしかしたら自立支援協議会などでやっていただくといいかもしれないです。

あとはいかがですか。

中西委員：38 ページの成年後見活用あんしん生活創造事業の相談件数が数値目標になっているのですが、令和元年度の実績が 39 件で、令和 5 年度の目標値が 31 件で、数が下がるということは考えにくいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：過年度の実績を踏まえて、令和 5 年度目標値を担当から出していただきましたが、令和元年度の実績が過去の実績と比べて急激に伸びており、例年はそこまで増えていかないため、令和 5 年度目標値は過去数年の実績を踏まえての数値目標として、31 件で設定させていただいております。

中西委員：分かりました。この年だけ多かったということであればしょうがないのかなと思うのですけれども、分かりにくい目標値になってしまっていると思います。

大塚会長：そうですね。注意書きが必要かもしれない。

事務局：先ほどの御意見も踏まえて、再度担当課とも協議させていただいて、過去何年の平均ベースで算出したなどの注意書きもしくは数値自体の見直しを改めて検討させていただければと思います。

大塚会長：従来からのトレンドが分からないと何とも言えない。どのように伸びてきて、急に元年度が増えたということであれば従来のトレンドでまた作るということもあるし、注意書きしないと駄目だと思う。

松友委員：障害児保育に関してですが、実態というか結局希望しても受け入れられないというのは、毎年何人かいるわけですか。今、希望したら全員受け入れられているのですか。現実はどうなのか。

事務局：今年度の申請に当たっては、基本的には申請希望が通って入園されている方がほとんどではあるのですが、保育の指数、基準点というものが決まっております。障害児の加点がついても指数に足りていない方は対象外になってしまったり、指数を超えていても、同じ園に障害児

の方が何人も集まって偏りが出たりした場合には、ほかの園と調整させていただいている状況ではございます。

松友委員：今の説明は、何を言われているか全然分からないのですが、簡単に言ってほしいです。希望した人が、いろいろな調整の中において受け入れられない場合もあるのか、全部受けているのか。白か黒か聞いているのですけれども、どうなのですか。

事務局：全員がそのまますぐ入れているわけではないです。それは、空いている園があっても、そこが例えば駅から遠かったり、家から遠かったりと様々な理由で希望されていない方もいます。でも、「そこも空いていますよ、受け入れられますよ」という案内を受入れの担当でしているという状況です。

松友委員：これは教育の場合と一緒に思うのですが、保育の場合は、国分寺の場合はよく分かりませんが、一応地域割りになりますよね、保育を希望して保育園に入りたいと言ったら、地域抜きにしてそういうところに行くこともあるのですか。国分寺市内全域で配置、分配するのですか。

事務局：地域が決まっているわけではなくて、その御希望される場所に対してどのぐらいの募集があつてということによって決まっています。

事務局：今、国分寺市の中に40園、ここ数年で大きく数としては増えましたので、それぞれのニーズに合わせて、遠くても特色の合った園に入れたいという方もいらっしゃるし、距離などで測る方もいらっしゃると思います。

松友委員：障害に関係なく、保育を希望している人が全部受け入れてもらえるかどうかという基本的な背景がありますから、それとのバランスもあるから一概に言えないと思うのですが、基本的には保育を希望すると、障害のない人の場合はどこかには入ることができるのですか、実績としては。

事務局：待機児童というのは国分寺市でも存在しております。

松友委員：分かりました。

大塚会長：ほかにはいかがですか。

柴田委員：30ページの障害者雇用のところなのですけれども、資料2のパブリック・コメントの意見反映状況では、市の考え方の中に、「現在も知的障害者の方の採用を行っております」と書いてありますが、現在知的障害者の方を市は採用しているのですか。

事務局：担当課からは知的障害の方も実際に市に採用して、配属されているというのは確認しております。

柴田委員：それは正規職員として入って、市の雇用率の中に入っているわけですね。

事務局：正規職員かどうかまではこちらで分からないのですけれども、雇用率の中には含まれている状況です。

柴田委員：いわゆる普通の公務員試験では知的障害の方は受かりにくいですよね。知的障害の方を公務員として採用しようとするには採用の仕方について、知的障害者の方でも受かるような特別な仕組みを考えないと、受からないので、普通に試験をやっていますということであれば、それは努力不足だなど思うのですけれども、そういう形でなされているのか、今回間に合わないのでしょうか、調査してもらえませんか。

事務局：試験形態に関しては担当課に確認を取らせていただいて、計画自体はこのままの内容で掲載さ

せていただければと考えています。

柴田委員：分かりました。もし本当に正規職員で採用されているなら、それは素晴らしいことだと思います。よろしくをお願いします。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆様の今日の御意見をまとめて私が預かるということで答申を作成したいと思っております。よろしいでしょうか。

柴田委員：先ほどの保育のところは会長にお願いしますので、表現をもう少し変えてもらえないでしょうか。あまりにも誤解を与える表現だと思います。あとは会長と事務局のほうでよく話し合ってもらいをお願いします。

大塚会長：分かりました。考え方があると思うので、説明できるようにいたします。

柴田委員：よろしくをお願いします。

大塚会長：ほかにはいいですか。では、私預かりということでまとめさせていただきます。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、今後の予定等について説明お願いいたします。

事務局：今後の予定について改めて御案内させていただきます。本年度は本日の協議会で最後になります。本日頂いた意見は会長預かりとさせていただきます、修正を反映したものを答申として市に交付いたします。市への交付が完了しましたら、委員の皆様へ郵送にて答申を送付させていただきます。市ではその答申内容を踏まえ、3月に計画決定をさせていただき予定でございます。最終的な計画の報告については、来年度の第1回目の協議会を予定しております。また次年度の協議会のスケジュールは確定しておりませんが、第1回目は7月頃を予定しておりますので、日時、開催方法が確定しましたら改めて開催通知を送付させていただきます。

大塚会長：ありがとうございます。計画づくりのお話をしてきましたけれども、ほかに皆さんのほうから追加する御意見等があれば、どうぞ。今後の予定も含めてよろしいですか。大丈夫ですか。柴田委員どうぞ。

柴田委員：計画の中で特にということではないのですが、災害のときの要援護者について前回、民生委員の方から、要援護者の名簿が民生委員のところにあるけれども、町内会、自治会に公表することができないし、実際的に災害が起こったときに身近な住人から支援を受けられるような取組が欲しいという御意見があって、本当にそれは切実な問題だなと思っていて、ぜひとも障害福祉課のほうで、これは障害福祉課だけで解決できないことだと思いますけど、取り上げていただきたいと思います。

大塚会長：貴重な意見ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

これで令和2年度第5回国分寺市障害者施策推進協議会を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

——了——